組織的・体系的な教育相談の在り方に関する研究
ー 教育相談の効果を上げるための実践を通して ー

広島市立安西中学校教諭　　橋　本　志　津　江

Ⅰ　研究主題設定の理由

教師の使命は，生徒の自己実現を目指し，教育活動を行っていくことであり，そのためには，生徒の状況を把握し，課題を見つけ，力を伸ばしていくための指導や助言を行っていくことが重要である。その際，生徒一人一人の状況に応じて，教師が適切な支援を行っていくためには，生徒と教師の人間関係づくりや，生徒理解を深める取組が必要であると考える。

中学校の学習活動は，教科担任制というシステムで進められているため，生徒と教師がかかわる時間や場所に制限がある。したがって，日常の授業でのふれあいや観察，教室や廊下などでの会話や生活ノートの活用などを通して，生徒との人間関係をつくり，生徒理解の深化に努める必要がある。しかし，現実には，一人一人の状況を確実につかんでいるとは言い難い状況である。

広島市立中学校を対象として，平成 16 年度に実施した調査によると，ほとんどの中学校では，日常では把握しきれない生徒の状況をつかむために，何らかの形で教育相談を行っている。しかし，学校組織の取り組みとして，年間活動計画の中に定期的に教育相談期間が設定されているにもかかわらず，その効果が感じられにくい実態がある。その背景には，教育相談の組織としての活動が，必ずしも十分に機能していないことが考えられる。

そこで本研究では，定期的な教育相談の効果を上げるための実践を通して，組織的・体系的な教育相談の在り方について探ることにした。

Ⅱ　研究の方法

教育相談の効果を上げるために,「実態把握」,「課題の明確化」,「共通理解と実施」及び「課題解決のための分析と考察」に重点をおいた教育相談の実践を通して，それぞれの過程で学校の組織がどのように機能しているかを明らかにすることにより，組織的・体系的な教育相談の在り方を探る。

Ⅲ　研究の内容

1　研究主題に関する基礎的研究

(1) 定期的な教育相談の効果

定期的な教育相談には，次のような効果が期待できる。

◇　年間活動計画の中に定期的に設けられるため，生徒や教師が見通しをもって臨むことができる。
◇　生徒全員が教師と一対一で話すことができる。
◇　自分から人に話しかけるのが苦手な生徒や教師とのかかわりを積極的に求めない生徒の状況を把握したり，人間関係づくりのきっかけの場となったりする。
◇　生徒にとっても教師にとっても，日頃話しにくいと思っている内容を話題にしやすい。
◇　生徒にとっては，定期的に自分自身を見つめ，自ら課題や目標を設定したり，自分では解決できないことを教師に相談できる機会となる。
◇　教師にとっては，学習状況だけでなく，生徒の心身の状態や人間関係などの情報を収集し，定期的に生徒の状況を確認できる場となる。

これらの効果をさらに高めるためには，教育相談を組織的・体系的に推進していくことが有効なのではないかと考えた。

(2) 組織的な教育相談とは

企画，実施，評価といった一連の活動において，学年会，校務部会，校内研修会などの活動が，学校組織として機能している教育相談と考える。

(3) 体系的な教育相談とは

内容や方法が,生徒の発達段階や実態に合わせて,年間あるいは３年間の見通しをもって計画されるとともに，日常の生徒と教師のかかわりにつながるような教育相談と考える。

２　教育相談の効果を上げるための過程

教育相談の効果を上げるためには，教育相談の内容や方法が生徒の発達段階や実態に応じて体系化されるとともに，校内の様々な組織が有機的にかかわることが重要であると考える。そこで，図１のように「実態把握」,「課題の明確化」,「共通理解と実施」及び「課題解決のための分析と考察」に重点をおいて教育相談を推進することにする。なお，図１の中のワークシートとは，定期的な教育相談のガイダンスの際に生徒に記入させる事前調査で，教育相談の時に活用するものである。

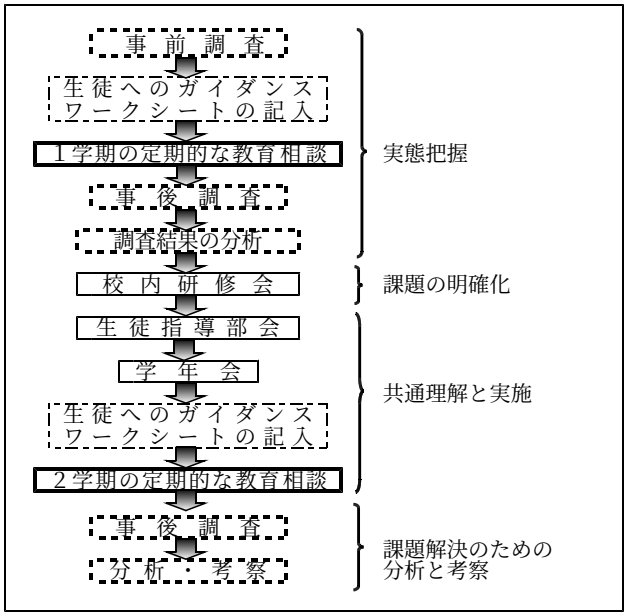

図１　教育相談の効果を上げるための過程

(1) 実態把握

本校における教育相談の課題を明らかにするため，１学期の定期的な教育相談の事前・事後に，生徒と教師を対象とした実態調査を行うことにした。実態調査の実施に当たっては，調査項目の検討，調査問題の作成及び調査結果の分析までの一連の作業が重要な内容となる。この作業で得たデータを校内研修会の資料として提示した。実態調査の分析から，次のことが明らかになった。

ア　担任の生徒理解に対する生徒の意識調査

図２は，生徒から見た担任の生徒理解度を１学期の定期的な教育相談の事前・事後で調査した結果の比較である。

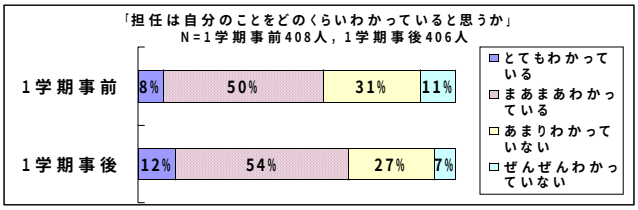

図２　生徒から見た担任の生徒理解度

結果から事前と事後を比較すると，「担任は自分のことを（とても・まあまあ）わかっていると思う」と答えた生徒が８％増えている。したがって，定期的な教育相談の実施が，生徒理解や生徒と教師の人間関係づくりに多少効果が見られるが，一方で３割以上の生徒は「担任は自分のことを（あまり・ぜんぜん）わかっていないと思う」と答えており，教育相談方法の検討が必要である。

イ　教育相談のスキルにつながる要素

図３は，生徒対象に行った「教育相談を受けて良かったこと」，図４は，「教育相談を受けていやだったこと」を調査した結果である。

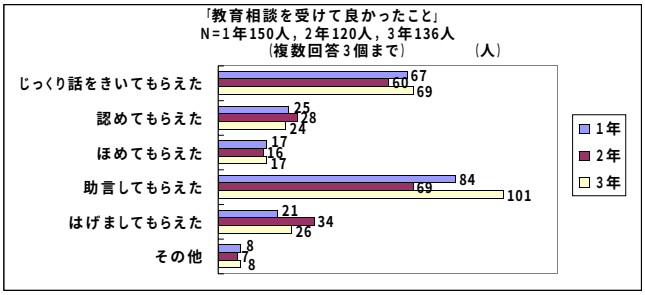

図３　１学期の教育相談を受けて良かったこと

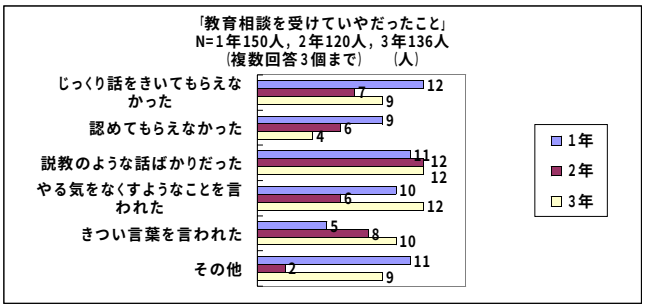

図４　１学期の教育相談を受けていやだったこと

各学年とも，「教育相談を受けて良かったこと」として，「助言してもらえた」，「じっくり話をきいてもらえた」を挙げている生徒が多い。また，「教育相談を受けていやだったこと」として，約１割の生徒が，「説教のような話ばかりだった」，「じっくり話をきいてもらえなかった」を挙げている。学年ごとの傾向をさらに細かく分析することによって，発達段階や実態に応じた教育相談の内容や方法の改善につながる具体的な手だてが見つかるのではないかと考える。

ウ　定期的な教育相談の実施上の課題

図５は，教師対象に調査した定期的な教育相談の実施上の課題を示している。

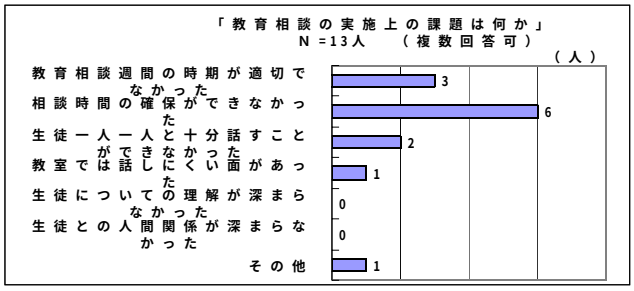

図５　定期的な教育相談の実施上の課題

この結果から，教師は，実施時期の調整や時間確保が困難であると感じていることが分かった。これらの課題を改善する方法を考えていく必要がある。

(2) 課題の明確化

教育相談の課題を明確にする目的で，校内研修会を実施した。教育相談の充実を図るための手だてを具体化するためには，この校内研修会の場で教育相談の課題を自分たちで明らかにすることができるかどうかが重要な鍵となる。そこで，校内研修会を実施するに当たっては，次の点に留意した。

◇　意識調査による実態を研修会の資料とすることにより，現実的かつ具体的な課題を明確化できるようにする。
◇　ＫＪ法的手法を用いることにより，全教職員の考えが引き出せるようにする。
◇　個人レベルの考えを学年ごとのグループで協議することにより，学年としての考えを整理できるようにする。

図６に示すのは，ＫＪ法的手法による課題の明確化の過程である。

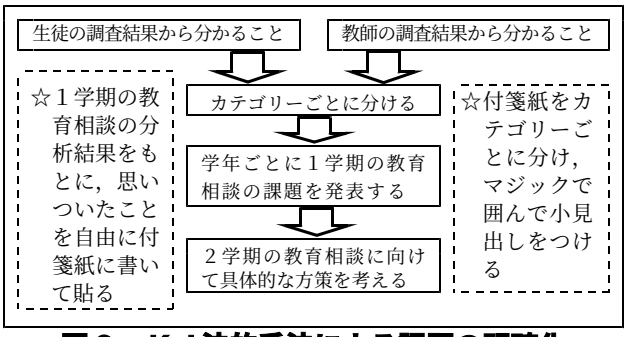

図６　ＫＪ法的手法による課題の明確化

校内研修会では，意識調査の結果をもとに，様々な意見が出された。次に示すのは，各学年から出された意見の一部である。

（一部抜粋）

◇　生徒への調査結果からわかること
・　生徒にとっては，教育相談の必要性が低く，教師とのギャップがある。生徒は，放課後残されて話をすることが苦痛であると感じているのではないか。（１年）
・　生徒は自分から多くのことを語ってこなかった。（１年）
・　生徒は，自分から働きかけることが少なく，受け身の姿勢をとることが多い。（２年）
・　事前と事後の調査結果の違いが大きいことから，普段のかかわりが少し足りないのかと思った。（２年）
・　普段担任とあまり接しない生徒が「じっくり話をきいてもらえた」という感想を抱いたと思われる。（３年）

◇　教師への調査結果からわかること
・　時間的な制約などもあり，教育相談のやり方について，よりよい方法を考えないといけない。
・　生徒への助言は，生徒が理解できていないと説教になるのだろうか。
・　教育相談で担任から「きついことを言われた」，「説教された」という認識があるが，短い時間では仕方がないことかもしれない。
・　生徒を認めるということの難しさを感じる。助言を説教と受け取る。

◇　２学期の教育相談で工夫したいこと
・　生徒に教師と気軽に相談したいという気持ちをもたせたい。
・　事前に学年集会などで話をして，雰囲気づくりをしていきたい。
・　教育相談の事前ワークシートの項目をより細かく設定し，実態を把握することが必要である。
・　教育相談の期間をもっとロングスパンで考える必要がある。
・　教師間，生徒と教師で，教育相談の在り方について共通理解を図る必要がある。
・　担任が生徒に対応するのはもちろんだが，副担任や養護教諭，スクールカウンセラー，保護者など複数で対応できることが望ましい。

個人的な気付きを学年の生徒の実態として整理していく過程で，生徒の教育相談に対する意識や助言と説教の違いは何かについて活発に意見が交わされるなど，教師の教育相談に対する課題意識が高まっていることがうかがえる。

(3) 共通理解と実施

校内研修会での協議から，教育相談の効果をより高めていくためには，教師の共通理解を図ることが必要であることを全教職員で確認した。さらに，ここで決められた方針や目標を実行に移していくためには,コーディネーターの存在が必要であると考え，教育相談担当者がその役割を果たした。教育相談担当者は,校内研修会における学年ごとの発表を受け，２学期の教育相談に向けての方針をまとめた。そのまとめを指導部会で十分に協議し，図７のような方針案を指導部案として全体に提案し，全教職員で教育相談に関する共通理解を図った。

２学期の教育相談について

1　課題解決に向けての方針

【全体の方針】

◎ 教育相談の在り方について，教師間で意識統一する。
◎ 生徒に教育相談の意義と必要性を理解させる場を設ける。

【１学年の方針】

◎ 生徒に教育相談がなぜ必要なのかを理解させるために，教育相談週間の前に学年集会で意識づけを行ったり，再度ガイダンスを行ったりする。
◎ 生徒が教師に相談したいという気持ちになるような話し方や人間関係づくりを工夫する。

【２学年の方針】

◎ 学校生活や授業に対する生徒の思いが具体的に現れるよう事前ワークシートを工夫する。
◎ 学年の取り組み，出張などの見通しをもって，教育相談週間をもっとロングスパンで考える。（教育相談月間）

【３学年の方針】

◎ 学年で２学期教育相談の目的や方法などについて確認する。
◎ 相談活動や課題解決に向けて具体的な協力体制を考える。
◎ 生徒に学校生活や教育相談の意味について改めて考えさせる場を設ける。

2　教育相談のとらえ方

◇　教育相談を日頃接点をもちにくい生徒と話をするきっかけとして活用する。また，日頃からふれあいができている生徒にとっても，改めて話を聴くことによって，悩みや教師が気付いていなかった面を発見できる機会として意義がある。
◇　教育相談の時間だけで，課題解決をしようとしない。教育相談を生徒の悩みや要望を聴く場としてとらえる。

3　教育相談の進め方

◇　教育相談を人間関係づくりのきっかけの場とし，日常の相談活動につなげることによって，継続的に生徒との人間関係を深めたり課題解決を行っったりしていく。
◇　生徒に教育相談の大切さを理解させるために，教育相談月間が始まる前に，学年集会などを活用してガイダンスをしっかりと行う。
◇　担任以外の先生にも相談したい生徒を受け入れるシステムづくりを行う。

4　教育相談の工夫

◇　生徒の身体や心の状態に応じて，話の内容や話し方を変える。今，話をすることで効果があるかどうか生徒の様子と話の内容を見極めることが必要である。
◇　説教として受けとめられそうな時は，教師の問いかけによって，生徒に考えさせ言わせる方法もある。
◇　生徒に気付かせたり，気持ちを整理させる場面では，生徒の言った言葉を教師が繰り返して確認していく方法が必要である。

図７　２学期の教育相談方針案

この方針案を各学年の実態に応じて，具体化するために，学年会で次の点について確認した。

◇　学年ごとに教育相談期間を設定する。
◇　生徒へのガイダンスの方法をより具体化する。
◇　ワークシートを改良する。
◇　指導や助言が説教にならないように工夫する。

これをもとに，２学期の定期的な教育相談を実施した。その際，教育相談担当者がコーディネートしたことは，次の通りである。

◇　各学年や各校務部会との連携を図り，学年ごとに教育相談期間を設定するための日程調整を行う。
◇　研究部との連携を図り，学年ごとに生徒へのガイダンスの時間を設定する。
◇　ワークシートをより具体的な内容が記入できるように改良して，各学年に配布する。
◇　カウンセリング・スキルの資料を提供する。
◇　各学年や指導部との連携を図り，教育相談の実施状況を把握するとともに，より円滑に進められるよう働きかける。
◇　毎週の指導部会において，教育相談期間中及び終了後の情報交換を行い，生徒指導に生かす。
◇　教育相談を振り返り，各学年の意見を取り入れて，次の定期的な教育相談に生かす。

(4) 課題解決のための分析と考察

２学期教育相談の事後調査から，次のような分析と考察を行った。

ア　教育相談に対する満足感と必要感

図８は，教育相談に対する生徒の満足感を調べた結果である。

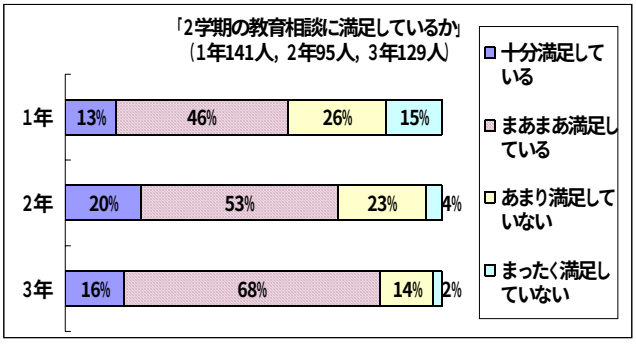

図８　教育相談に対する生徒の満足感

２年生の 73 %，３年生の 84 %の生徒が「満足している」と答えているのに対して，１年生は 59 %である。３年生については，進路選択を前に，必要に応じてきめ細かく行われた教育相談が，生徒の満足感を高めたのではないかと考える。

図９は，生徒の教育相談に対する必要感を調べた

結果である。

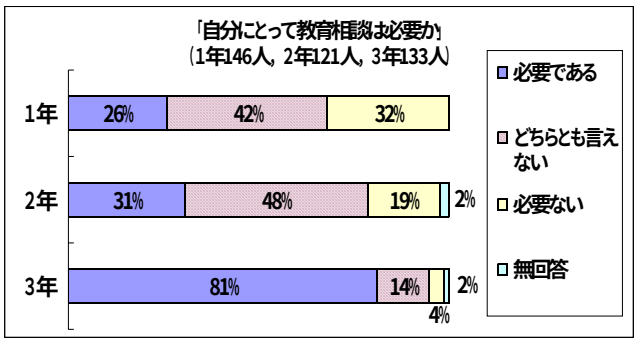

図９　生徒の教育相談に対する必要感

他学年に比べて１年生の満足感や必要感が低いことから，生徒が教育相談に必要感をもつ要素ともたない要素は何かを探ることにした。

イ　生徒が教育相談に必要感をもつ要素

「教育相談は必要だと思う」と答えた生徒が，どのような理由でそう思うのか記述を求めたところ，主に次のような理由を挙げていた。

（教育相談は必要だと思う理由 152 件のうちの抜粋）
- 日頃，友達の前では言えないことが言えるから。
- 先生と一対一で話すこともあった方が良いと思うから。
- 気持ちが楽になったり，すっきりしたりするから。
- 先生とゆっくり話ができるから。
- 先生といろいろなことを話すのが楽しいから。
- クラスのことや悩み事などを相談できるから。
- 自分のいけないところとか，気付いていないことを言ってもらえるから。
- 個人的に進路の相談ができるから。
- わからないことを具体的に教えてもらえるから。
- 先生にとっては注意などをする良い機会だと思うから。
- 先生にクラスのことなどをわかってもらえるチャンスだから。
- 自分のことをより知ってもらえるから。

これらを分析すると，生徒にとって「聴いてもらえる」，「助言してもらえる」，「知ってもらえる」などが，教育相談に対する必要感につながる要素と考えられる。また，３年生は，進路選択に当たって，自己実現に向けての悩みを抱えており，それに対する助言を求める記述が多く，それが必要感の高まりにつながっていると考えられる。

ウ　生徒が教育相談に必要感をもたない要素

「教育相談は必要ないと思う」と答えた生徒が，どのような理由でそう思うのか記述を求めたところ，主に次のような理由を挙げていた。

（教育相談は必要ないと思う理由 43 個のうちの抜粋）
- 悩みが無いから。
- 悩みがあっても，自分で解決できるから。
- 相談したいときに，その場で言えるから。
- 先生に相談してもしなくても変わらないから。
- 生徒同士のことをあまり聞かないでほしいから。
- 先生に重大なことや本当のことを話さないと思うから。
- 先生が理解してくれないから。
- 話すことが無くて，気まずいから。
- 気が重くなるから。
- 部活動の時間が減るから。

これらを分析すると，必要感をもっていない生徒は，「悩みが無い」，「悩みがあっても自ら解決に向けて行動できる」，「教育相談の内容や効果に期待をしていない」，「教師との間に心の距離感を感じている」，「教育相談を負担に感じる」などの意識をもっていることが読み取れる。

エ　教育相談において教師が配慮すべきこと

教育相談に対して満足している生徒（満足群）と満足していない生徒（不満足群）を分け，それぞれが教育相談のどのような要素に満足感をもっているかを示したものが図 10，図 11 である。

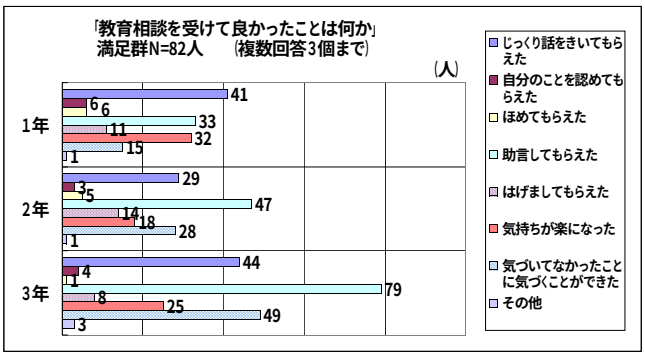

図10　２学期の教育相談を受けて良かったこと（満足群）

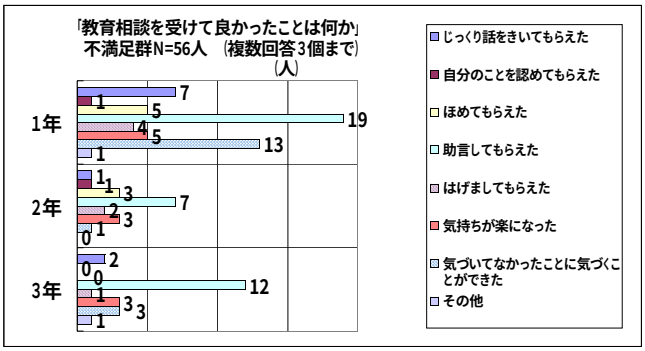

図11　２学期の教育相談を受けて良かったこと（不満足群）

満足群には，「じっくり話をきいてもらえた」という意識を抱いている生徒が多いのに対して，不満足群では，「じっくり話をきいてもらえた」という意識が低い傾向にある。また，教育相談を受けて良かったこととして，両群とも「助言してもらえた」を多く挙げている。さらに，満足群において，１年生は「気持ちが楽になった」，２，３年生は「気づいてなかったことに気づくことができた」という項目を挙げている生徒が多く，不満足群においても，１年生では「気づいてなかったことに気づくことができた」と答えている生徒が多い。

このことから，生徒の教育相談に対する満足感を高めるには，まず話をじっくり聴き，その上で，必要に応じて生徒の課題に適した指導や助言を行うことが重要であると考える。また，満足感を感じる要素には，学年による違いと共通点がある。生徒の発達段階や実態に応じて，話をしっかり聴き，気持ちを楽にさせることに重点をおいたり，生徒が話した内容を受けて，振り返りの援助になるような言葉かけをしたりするなど，生徒の状況に応じた支援の仕方を工夫する必要がある。また，生徒が教師の助言を説教のように受け止めないようにするための配慮として，次の方法が考えられる。

◇　「～すべき」という教師の価値観を一方的に押しつけない。
◇　「こういう見方，考え方もあるよ」という言い方で指導や助言をする。
◇　どうすればいいのか生徒の考えから導くような話の進め方をする。

オ　生徒理解を深めるために

図 12 は，教育相談に対して「満足している」と「満足していない」に分けて，担任は自分のことをわかっていると思うかどうかを聞いた結果である。

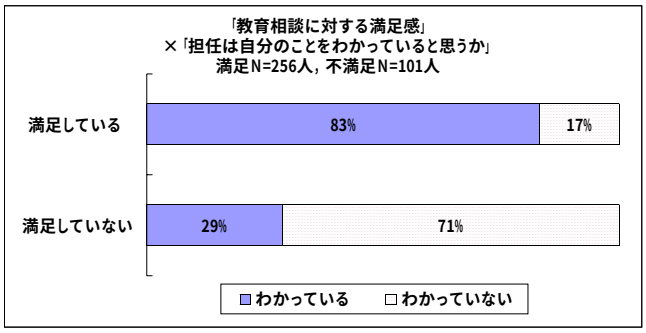

図12　教育相談に対する満足感と担任の生徒理解

「満足している」と答えている生徒のうちの 83 %は，「担任は自分のことをわかっていると思う」と答えている。それに対して，「満足していない」と答えている生徒のうち 71 %は，「担任は自分のことをわかっていないと思う」と答えている。

図 13 は，担任に自分の気持ちを「話せた」と「話せなかった」に分けて，今後も担任に相談しようと思うかどうかを聞いた結果である。

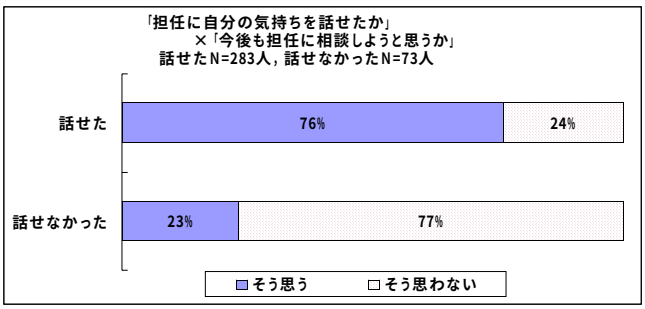

図13　会話状況と今後の相談との関係

担任に自分の気持ちを話せた生徒のうち，76 %が「今後も担任に相談しようと思う」と答えている。それに対して，話せなかった生徒で「今後も担任に相談しようと思う」と答えた者は，23 %であった。

この結果については，生徒の教師に対する信頼感が影響していると考えられる。教師が生徒を理解するだけでなく，生徒が教師を理解しようとする意識も必要であると考えるからである。教師と生徒の関係には，「指導する者とされる者」という構図ができているため，教師の言葉を素直に受け入れにくい心情をもつ生徒もいる。このような状態を打開する方法の一つとして，日常のふれあいの中で，生徒に自分の人間性を理解してもらい，人としての温かさや親しみやすさを伝えることにより，生徒の心を開かれた状態にしておく必要があると考える。このことで，「教育相談の内容や効果に期待を感じていない」，「教師との間に心の距離感を感じている」と思われる生徒の気持ちの変容を促すことが可能になると考える。その上で，本当にその生徒に援助が必要ないかどうかを確認し，必要であれば課題解決につながる指導や助言を行うという過程を踏むことができる。このようにして，生徒が，「今後何かあったときには先生に相談しよう」という気持ちを抱くこ

とが，継続的・日常的な相談活動につながると考える。

カ　教師が教育相談に対して有効感をもつ要素

図 14 は２学期の教育相談において，教師がどのような点で有効感をもったかについて調査した結果である。

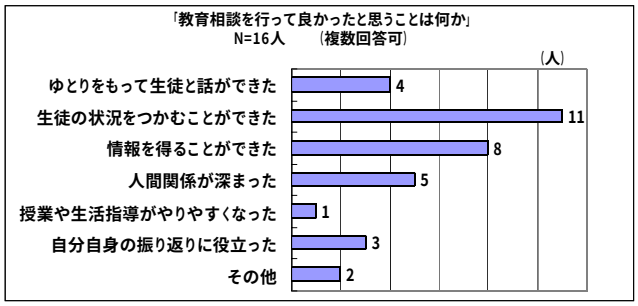

図14　教師にとっての教育相談に対する有効感

教師は，生徒の状況把握，情報収集，生徒との人間関係づくりの点で教育相談に対する有効感を感じている。一方で，教育相談の効果を生徒とのかかわり方や生活指導に生かしたり，教師自身の振り返りに役立てられたと感じている教師はわずかである。

これまで，教育相談の効果を上げるために，学校組織として定期的な教育相談を推進する過程で，それぞれの働きかけがどのように機能したかを考察してきた。その中で，教育相談を組織的・体系的に進めていくために必要な要素や要件を次のように整理した。

３　組織的・体系的な教育相談の推進モデル

これまでの分析と考察から，図 15 に示すような組織的・体系的な教育相談の推進モデルを考えた。

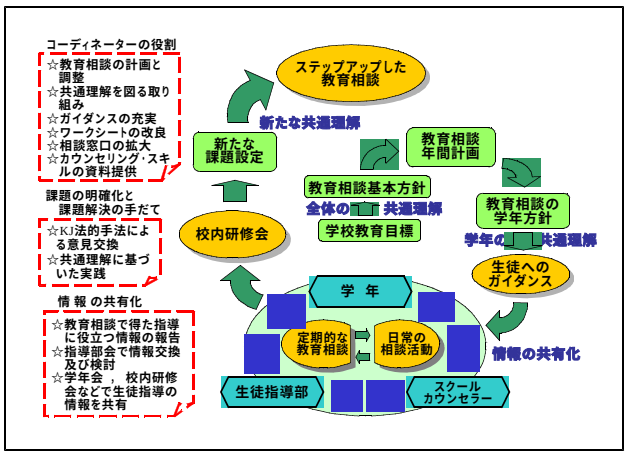

図15　組織的・体系的な教育相談の推進モデル

(1) コーディネーターの配置

教育相談を振り返り，課題を見つけ，課題解決を行っていくためには，教師間の共通理解を図ることが必要である。さらに，共通理解したことを実際に動かしていくためには，その推進役及び全体の調整役となるコーディネーターが必要である。その際，コーディネーターは，教育相談体制の全体像をとらえ，学年や校務部会との連絡，行事との調整などを行い，教育相談の効果を振り返りながら体制を整えていく重要な役割をもつ。コーディネーターの働きかけにより，組織が有機的に機能することによって，教育相談は段階を重ねるごとにステップアップしていくことが期待できる。

(2) 教師集団の共通理解

校内研修会において，ＫＪ法的手法による意見交換を行うことは，教師の思いや自由な発想を引き出すのに有効である。各自の異なった視点から教育相談の課題を発見することが可能であるため，この過程を踏むことによって，教師が課題を実感し，次の教育相談に向かって学年の方針や自分なりの目標を立てて実施することができる。ＫＪ法的手法を取り入れた校内研修会は，教師集団の共通理解を図り，教師一人一人が必要感をもって教育相談に臨む意識づけの場として有効であると考える。

(3) 教育相談期間の設定

行事との調整をとりながら，教育相談を行っていかなければならないという厳しい状況から，定期的な教育相談の実施時期を学年ごとにゆとりをもたせて設定する。これによって，教師は見通しをもって教育相談の日程を組むことができる。また，放課後に会議を入れない日を何日間か設定し，その期間を含んだ１か月くらいの長期的なスパンで教育相談期間を設定することも考えられる。このことにより，何らかの事情で教育相談が計画どおりにできない場合でも，軌道修正しながら教育相談を進めることが可能となる。

(4) ガイダンスの充実

定期的な教育相談の前に，生徒に対してガイダンスを行うことにより，教育相談の意義や必要性について意識づけができる。その場合，学年の発達段階

に応じて，ガイダンスの方法や内容を工夫する必要がある。特に１年生は，教育相談に対してまだ必要感をもたない生徒が多いため，学年集会や特別活動などで，教育相談の必要性を理解させるとともに，負担感をもたずに教育相談に臨める雰囲気づくりを行っていくことが必要であると考える。

(5) ワークシートの内容の工夫

教職員の意見や要望を取り入れながら生徒用のワークシートを改良していくことは，効果的な教育相談を行う上で必要な作業であると考える。その際，学期や学年ごとに，その学年の実態や目標にそった内容を用意したり，年間を通して同じ質問項目で記録を残したりすることで，生徒の変化や成長の記録を生徒指導に役立てていくことが可能になる。

(6) 相談窓口の拡大

相談の内容に応じて，担任だけでなく，副担任や養護教諭，スクールカウンセラー，保護者などが連携して生徒に支援を行っていくことが望まれる。相談窓口の拡大により，生徒は，自分が相談しやすいと思う教職員に相談することが可能となる。例えば，身体のことで悩んでいる生徒や精神的な悩みを抱えている生徒は，養護教諭やスクールカウンセラーなどに相談することによって，専門的な指導や助言を受けることができる。このことで，教育相談の効果がさらに高まることが期待できる。

Ⅳ　成果と課題

１　成果

教育相談の効果を上げるためには，「実態把握」，「課題の明確化」，「共通理解と実施」及び「課題解決のための分析と考察」が必要であった。これらの要件を満たすためには，意識調査など，実態把握のための手だての検討・実施において，コーディネーターの役割が重要な要素になることが分かった。また，「課題の明確化と課題解決の手だての具体化」においては，コーディネーターだけではその内容を具体化することが困難である。校内研修会などにおいて，全教職員で知恵を出し合うことにより，課題把握の充実を図ることができると考える。また，このように全教職員が共同で課題解決に取り組むことによって，より一層の共通理解が図られるなど，校内研修会や校務部会，学年会などの役割が重要であることが分かった。

本研究では，教育相談の組織そのものをつくり上げることをねらいとせず，教育相談の効果を上げることを目的とした実践を行った。結果的には，教育相談の効果を上げるために，コーディネーターを中心として，校内研修会や校務部会，学年会などが機能している状況が見られ，十分ではないにしても，組織的な教育相談の構築の第一歩を踏み出すことができたと言える。

２　課題

教育相談の効果を上げるための重要な要件として，自校における教育相談の実態把握に基づき，定期的な教育相談の実施上の課題を解決すること及び教育相談を体系的に進めていくことが挙げられる。教育相談の実態把握においては，把握すべき内容やその方法などの検討，実施及び分析など，教育相談担当者を中心に，組織のサポートを得ながら，見通しをもって継続的に取り組む方法を考えていく必要がある。また，教育相談の体系化に当たっては，教育相談に対する意識に，学年ごとの傾向がいくつか現れてきたことを踏まえ，１年生では教育相談についての理解を深めることに力を入れたり，３年生では進路選択にかかわって生徒の不安を軽減する具体的な助言を与えたりするなど，各学年の実態や発達段階に応じて，さらに細かな目標設定や改良を進めていく必要があると考える。

参考文献

① 原田信之『心を支える生徒指導　生徒支援の理論と実際』　ミネルヴァ書房　2003

② 松原達哉『学校カウンセリング　援助と指導の基礎・基本』　学事出版　1999

③ 文部省『生徒指導の手引き（改訂版）』　大蔵省印刷局　1981